

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 3月 10日

事業所名 こども支援センターえがお

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		主に2階で活動しているが活動内容によっては児童発達支援センターの部屋で活動をおこなっています。また、活動により部屋を分散して活動しています。
	2	職員の配置数は適切である	○		制度上の配置人数は満たしています。しかし、長期休暇や感染症等の時は活動場所が分散するので、手薄になることが予測される時は専門職等の応援体制をおこないました。引き続き安全で安心して過ごせるように努めていきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		利用時児の特性や状況に合わせてエレベーターを活用しています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		朝礼時や支援等の振り返りの時間に、改善点や支援の変更、周知をおこなっています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価は受けていません。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部、内部研修をおこなっています。外部研修は本人の意向等を確認しながら進めています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		チームで話し合いをしながらプログラムの計画をおこなっています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		運動や創作等の様々な活動を工夫しています。特に創作は季節の行事を取り入れるようにしています。

適切な支援の提供	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○	平日は登園時間の差や、職員の送迎等で細やかな支援設定が難しいこともあります。休日や長期休暇時は外出や、子ども達が自主的に計画、実践できる活動をこれからも考えていきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	一週間の役割分担を組み、朝礼や変更時にはその都度確認しています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	営業時間の関係で振り返りは次の日に行い、気付きを出し合いその場やノートにて共有しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	計画に沿って現状を記録し支援に活かしています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	モニタリング時には保護者、相談支援専門員(状況により)の同席の元、担当から現状と課題を伝え、保護者の意向確認をおこなっています。利用児はモニタリング前に本人に確認しています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	出来るだけ担当者も出席するようにしています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	通常は学校の迎え時に行った時に共有していますが、学校やその時の状況により情報の共有が難しいこともあります。年度初めに学校に挨拶に行き、下校時の時間等の協力をお願いしています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	今年度は医療ケアを必要とする利用児の受け入れはありませんでしたが、坐薬やエピペン等の与薬については保護者と連絡をとり事故がないように努めています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	途切れのない支援がスムーズに移行するように、移行支援会議に参加しています。

関係機関や保護者との連携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他の児童発達支援センターの見学をさせてもらい、学んだことも多かったため助言を活かしていきたい。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		今年度は地域の放課後児童クラブ等との交流は行っておらず、計画予定はありません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			今年度は丹南地区自立支援協議会「育つ部会」とタイアップし、丹南地区子どもの事業所連絡会を発足させ構成員になっています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡ノートや送迎時の時間を活用し情報共有を行ったり、必要に応じて電話やメールでの共有もおこなっています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		今年度、ペアレント・トレーニングは実施できませんでした。ペアレント・トレーニングについては今後検討していきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			今年度は保護者交流会を開催することができましたが、開催が12月であったことや、保護者のみの参加だったので、今後は参加しやすい時期や環境を検討していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			保護者の方からの苦情や要望については、ご意見やご意向を聴かせていただき迅速に対応させていただきました。今後もご意見やご意向が言いやすい体制を整えていきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			「にこにこnews」「保健便り」を配布しています。

保護者への説明責任等	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報の同意だけでなく、Facebookに掲載する時はその都度、同意を得る書類をお願いし意向確認をおこなっています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナ禍のため夏祭り等は開催できませんでしたが、地区の文化祭等に作品を出品しています。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に虐待防止、身体拘束適正化研修を全職員対象に実施しました。職員のセルフチェックを年4回実施しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		保護者には丁寧に説明を行ったうえで同意をもらい、計画書にも記載しています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書に基づき対応しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットがあった場合、翌日の朝礼で周知し報告書を作成しています。